

## 第39回駅前放置自転車クリーンキャンペーン 「自転車の代わりに置こう 思いやり」



問 青梅警察署交通課 ☎ 22-0110、市都市整備部管理課交通担当

10月22日（土）～31日（月）に、市では駅周辺の路上や市内自転車等駐車場に放置されている、自転車・バイク等の撤去を実施します。クリーンキャンペーンにご協力ください。

### 路上・歩道上に自転車等を放置しないでください

自転車等の放置は、歩行者の通行の妨げになるだけでなく、高齢者や障がいのある方・車いすの方々にとって大変危険なものとなります。また、災害時の避難や、緊急活動時の障害となり、活動を妨げることにもなります。自転車等を利用して駅に向かう方は、必ず駐輪場を利用してください。

### 河辺駅・東青梅駅・青梅駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です

最寄りの有料駐輪場をご利用ください。なお、放置禁止区域（2次元コード参照）には看板を設置しています。

放置禁止区域内に放置されている自転車等は警告後、撤去します。撤去した自転車等については、各放置禁止区域の最寄りの有料駐輪場内に一定期間保管した後、自転車等保管所へ移動します。各放置禁止区域内から自転車等を撤去されたと思われる方は、市に連絡するか、各有料駐輪場にご確認ください。

### 撤去されたら必ず引き取りを

自転車等の撤去や保管には多額の費用が必要になります。自転車等を撤去されたら、撤去料（自転車1,000円、バイク2,000円）を支払い、必ず引き取ってください。

### 盗難されたと思ったら

自転車等が盗まれたと思ったら、速やかにお近くの警察署または交番へ被害に遭ったことを届け出てください。盗難届が提出されていない自転車が放置されていた場合、所有者が撤去料を徴収されます。また、自転車等が犯罪に使われ、知らないうちに犯罪に巻き込まれてしまうという危険性もあります。盗難届を提出する場合は防犯登録番号が必要ですので、新たに自転車等を購入した場合は必ず防犯登録をしてください。

### マナーを守って住みやすい街に

自転車やバイクは便利で身近な交通手段ですが、「わずかな時間だから」「皆も置いているから」と軽い気持ちの放置が他の人の迷惑となります。マナーを守って、住みやすい街にしましょう。

## みどりのカーテンコンテスト審査結果発表

問 環境政策課管理係

一般家庭を対象にした個人部門に24点、事業所や学校等を対象にした団体部門に12点の応募があり、審査の結果、入賞者が決定しました。

### ☆個人部門（敬称略、五十音順）

▷最優秀賞（青梅市長賞）…西村 悟

▷最優秀賞（青梅ガス(株)賞）…佐藤二三男

▷最優秀賞（西東京農業協同組合賞）…青木信子

▷優秀賞…工藤宏和、武田恵子、原島初江、

▷佳作…斎藤とく子、永吉憲一、橋本孝暢、橋本正男、堀口利寿

### ☆団体部門

▷最優秀賞…成木小

▷優秀賞…四小

▷佳作…今井小

※応募者への通知および受賞者の副賞は12月中に郵送します。



△青梅市長賞



△西東京農業協同組合賞



△団体部門最優秀賞

## マイナンバーカード、マイナポイントの 各種申請休日臨時窓口

10月23日（日） 午前9時～午後3時  
会場 市役所1階



	マイナンバーカード 申請・受け取り	マイナンバーカード 保険証利用 登録サポート	マイナポイント 申請サポート・公金受 取口座登録サポート
持ち物	▷申請…マイナンバーカード交付申請書、（お持ちでない方は保険証等の本人確認書類） ▷受け取り…市民課から送付された交付通知書に記載のあるもの	マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号） ※公金受取口座登録の場合は、上記のほかに口座情報がわかるもの	
その他	電子証明書の更新や暗証番号の再設定等の手続きも実施します。	保険証利用登録のみの方も受け付けします。	ポイント申請サポートの場合は、あらかじめ登録するキャッシュレス決済を決め、番号等が分かるものを持参ください。
問い合わせ	マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書に関すること…市民課マイナンバーカード担当▷保険証利用登録に関すること…保険年金課資格賦課係▷マイナポイントに関すること…DX推進担当		

## 家具転倒防止器具等の 無料支給・取付の申請受付中



問 防災課

家具転倒防止器具等の無料支給・取付の申請を随時受け付けています。

受付は、12月までです。詳細は、防災課（市役所5階）等で配布しているパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。

## 市職員の懲戒処分について

問 職員課人事研修係

次のとおり懲戒処分を行いましたので、公表基準に基づき公表します。

**事件概要** 令和4年7月20日頃～9月9日に、勤務時間中の事務室内で11回にわたり、スマートフォンを使用して女性職員1名のスカート内部を盗撮した。

**処分職員** 主事 32歳 男性

**処分内容** 停職 6か月

**処分日** 令和4年9月30日

## テレワークスペース補助金



市内にテレワークオフィスを整備する事業者、既存店舗の一部を改修しテレワーク用スペースを整備する事業者、または市内にサテライトオフィスを整備する事業者に対し、整備費用の一部を補助します。

**対象** ①不特定多数の者が利用できるテレワークオフィス②市外に事務所がある事業者が、市内に整備するサテライトオフィス③既存店舗の一部を改修し、テレワークスペースとして整備する事業

**補助限度額** ①②150万円③50万円  
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

**申し込み** 12月28日の午後5時までに直接企画政策課（市役所4階）へ

## 令和4年度市民提案協働事業 わたしが「楽しむ」とまちがよくなる ～市内の活動を知って、〇〇しよう～



**日時** 11月3日（祝） 午後2時～4時

**会場** 市役所2階204～206会議室

**対象** 市内での活動に興味のある方

**内容** 市内団体の活動を紹介しながら、一人一人が「楽しむ」ことでどのようにまちがつけられているのかを感じてもらうことが目的のシンポジウムです。9つの団体が参加予定です（詳しくは市ホームページをご覧ください）。

**コーディネーター** 特子どもと文化全国フォーラム 代表理事 森本真也子氏

**定員** 先着50人（予約制）

**申し込み** 10月31日までに、氏名、住所、電話番号、年代、所属していれば所属団体名をメール ☎ div0940@city.ome.lg.jp または市ホームページ（2次元コード参照）で市民活動推進課 市民活動推進係へ